

有機 J A S 認証取得等の支援

加須市で環境保全型農業直接支払交付金の交付を受ける農業者に対して、
有機 J A S 認証又は更新に係る費用の一部
を補助します！

加須市有機 J A S 認証取得等支援事業補助金

有機JAS認証の定着及び取組を図ることにより、農産物の付加価値を高めて販路拡大等につなげるとともに、地球温暖化や生物多様性に配慮した有機農業を推進するため、有機JAS認証の取得又は更新に係る費用の一部を補助します。

申請受付期間

令和7年4月21日（月）から
令和8年2月27日（金）まで

※ 令和8年3月15日までに有機 J A S 認証の証明書を取得して、市へ提出する必要があります。

補助金の概要

補助対象者等	以下の要件に該当する農業者が対象です。 ○ 環境保全型農業直接支払交付金の交付を受けている農地について、有機JAS認証を取得・更新しようとする者 ○ 申請年度内に国・県等から同様の補助金等の交付を受けていないこと ○ 前年度までに納期が到来した市税の滞納がないこと など
補助対象経費	① 有機 J A S 講習の受講費用 ② 登録認証機関が実施する有機 J A S 認証の取得のための審査及び調査に要した費用 ③ 登録認証機関が実施する有機 J A S 認証の更新のための審査及び調査に要した費用 ※ 消費税及び地方消費税相当額は除きます。②、③については、振込手数料、郵送料、申請書式集代、登録認証機関年会費、認証シール発行に係る費用及び検査員の旅費等の経費を除きます。
補助金額	① 補助対象経費又は20,000円のいずれか低い額（1,000円未満切り捨て） ② 補助対象経費又は100,000円のいずれか低い額（1,000円未満切り捨て） ③ 補助対象経費又は50,000円のいずれか低い額（1,000円未満切り捨て）
その他	○ 補助対象経費以内で予算の範囲内とします。



【申請先・お問い合わせ先】

加須市 経済部 農業振興課 ☎0480-62-1111（代表）



加須市公式HPへ